



県章

滋賀県公報

令和元年（2019年）
7月9日
第19号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次（※印は、県例規集に搭載するもの）

○ 規 則	
※滋賀県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則（環境政策課）	1
○ 告 示	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）	2
○ 公 告	
営業所の所在地を確知できない建設業者の公告（監理課）	2
一般競争入札の公告（情報政策課、道路課、警察本部会計課）	2
落札者決定の公告（事業課）	8
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告（大津・南部、東近江）	8

規 則

滋賀県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第6号

滋賀県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則

滋賀県公害防止条例施行規則（昭和48年滋賀県規則第10号）の一部を次のように改正する。

第29条の2の見出しを「（土壌の指定有害物質による汚染の状況の調査の報告）」に改め、同条第1項を削り、同条第2項第1号中「が当該指定有害物質使用特定施設」の右に「（水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設であるものを除く。以下同じ。）」を加え、同項を同条第1項とし、同条第3項中「第49条第1項本文」の右に「および第50条第1項本文」を加え、同項を同条第2項とする。

第29条の3の見出し中「指定物質」を「指定有害物質」に改め、同条中「に定めるとおりとする」を「の規定の例による」に改める。

第29条の7を削り、第29条の8を第29条の7とし、第29条の9を第29条の8とし、第29条の10を第29条の9とする。

第29条の11第2号中「第29条の9」を「第29条の8」に改め、同条第3号中「第7条第6項」を「第7条第4項」に改め、同条第4号を次のように改める。

(4) 汚染土壌の運搬を行う場合にあつては、土壌汚染対策法第17条の汚染土壌の運搬に関する基準の例によること。第29条の11に次の1号を加える。

(5) 汚染土壌の処理を行う場合にあつては、土壌汚染対策法第22条第6項の汚染土壌の処理に関する基準の例によること。

第29条の11を第29条の10とする。

第29条の12第6項を次のように改める。

6 知事は、指定有害物質使用地の全ての土地の区域が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該指定有害物質使用地に係る帳簿および図面を指定有害物質使用地台帳から削除しなければならない。

- (1) 土壌調査の結果、指定有害物質による汚染状態が土壌基準に適合している場合
- (2) 土壌汚染対策法第7条第4項の技術的基準に適合する指定有害物質による汚染の除去の措置またはこれに相当する指定有害物質による汚染の除去の措置が講じられていると認められる場合
- (3) 土壌汚染対策法第3条第1項に規定する工場または事業場の敷地に該当し、または条例第49条第1項に規定す

る工場等の敷地に該当する場合
 (4) 土壤汚染対策法第6条第1項の規定により同条第4項に規定する要措置区域に指定され、または同法第11条第1項の規定により同条第2項に規定する形質変更時要届出区域に指定された場合
 第29条の12を第29条の11とし、第29条の13を第29条の12とする。
 別記様式第15号中「、第29条の7」を削る。
 別記様式第19号中「第29条の10」を「第29条の9」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

滋賀県告示第80号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
更生医療・育成医療	はなちゃん薬局2号店	守山市金森町452-7	薬局	山 岡 玄 馬	令和1.6.1
更生医療・育成医療	ぎおう薬局	野洲市永原1834-4	薬局	高 田 憲 治	令和1.6.1
更生医療・育成医療	ながはま矯正歯科	長浜市勝町深町455番	病院・診療所	藤 原 敦	令和1.6.1
更生医療・育成医療	訪問看護ステーション彩高島	高島市新旭町旭1-7-1ヤマモトビルA1-15	訪問看護	—	令和1.6.1

公 告

営業所の所在地を確知できない建設業者の公告

次の建設業者の営業所の所在地が確知できないので、建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該建設業者からその所在の申出がないときは、同項の規定により当該建設業者の許可を取り消す。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 建設業者の商号または名称、代表者の氏名、主たる営業所の所在地および許可番号
 商号または名称 近江工舎
 代表者の氏名 伊藤龍志
 主たる営業所の所在地 草津市野村一丁目15番20号
 許可番号 滋賀県知事許可（般-27）第22195号
- 申出先 滋賀県土木交通部監理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4114

一般競争入札の公告

令和元年度から令和6年度までにおける滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借および保守運用業務委託の契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および委託業務名ならびに数量
滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器（搬入設置作業およびシステム設定作業を含む。） 一式
滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器に係る保守運用業務 一式
- (2) 借入物品の特質、委託業務の内容等 入札説明書による。
- (3) 借入および委託期間 令和元年12月1日（日）から令和6年11月30日（土）まで
- (4) 設置場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (3) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（平成31年滋賀県告示第46号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：役務 中分類：リース・レンタル 小分類：事務用機械器具賃貸 細分類：電子計算機・同関連機器賃貸

なお、新たに入札参加者の資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

- (5) その他必要な資格 国、都道府県、政令指定都市、指定情報処理機関または地方公共団体情報システム機構との間で、住民基本台帳ネットワークシステムまたは同規模程度のネットワークシステムの構築および保守運用に係る契約を締結し、公告日において、過去一年以上にわたって当該契約を誠実に履行した実績を有している者であること。
- 3 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に示す実績を証する契約書の写し

(2) 提出期限 令和元年7月30日（火）16時まで

(3) 提出場所 滋賀県総合企画部情報政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総合企画部情報政策課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3292 電子メールアドレス it-pmo@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和元年7月9日（火）から令和元年8月16日（金）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から16時までおよび令和元年8月19日（月）9時から12時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も希望に応じて行う。電子メールによる交付を希望する場合、(1)に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借および保守運用業務に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号、FAX番号ならびに交付先のメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。併せて、そのメールを送信した旨を、(1)に示す問合せ先に電話により伝えること。交付請求の電子メールを受信した後、交付先のメールアドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 令和元年7月19日（金）10時 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県総合企画部情報政策課 システム設計室 I A

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(6)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 入札説明書3(2)のとおりの方法で封印した入札書を、(6)の入札書受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札説明書3(2)のとおりの方法で封印した入札書を、(6)の入札書受領期限までに(1)に示す場所に必着させること（書留郵便に限る。）。

(6) 入札書の受領期限 令和元年8月19日(月)12時

(7) 開札の日時および場所 令和元年8月19日(月)14時 滋賀県総合企画部情報政策課 システム設計室 I A

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

(2) 入札金額は、総賃貸借料（60月分）と保守運用業務委託料（60月分）の合計金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を貸し付けることおよびこの公告に示した保守運用業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項

ア 入札参加者は、封印した入札書を4(6)に示す受領期限までに提出しなければならない。

イ 入札参加者は、入札説明書中「12 入札参加資格確認」で提出が求められる書類を令和元年7月30日(火)16時までに提出しなければならない。

ウ 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年滋賀県告示第80号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年滋賀県条例第55号）に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は、5年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は、契約の変更または解除をすることとなる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を本県に請求することができる。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: Server computers, client computers, printers, peripheral equipment, software(1 complete system including delivery, installation, development, maintenance and operation)

- (2) Deadline for tender : 12 : 00, August 19, 2019
- (3) For further information, contact : Information Policy Division, Department of General Planning Affairs, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 3292
-

一般競争入札の公告

令和元年度におけるロータリ除雪車（2.2m級）の購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告する。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 ロータリ除雪車（2.2m級） 1台
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月23日（月）
- (4) 納入場所 滋賀県長浜土木事務所木之本支所 長浜市木之本町黒田1234番地

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準に係る入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等（平成31年滋賀県告示第46号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品 中分類：土木・建築機械および資材

大分類：物品 中分類：車両

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314）において、資格審査の申請を行うこと。もっとも、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、資格を有するかどうかの審査を受けるための書類の提出は不要である。

4 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県土木交通部道路課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4138
- (2) 契約条項を示す期間 令和元年7月9日（火）から令和元年8月19日（月）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から16時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の提出方法 滋賀県物品・役務電子調達システム上、持参および郵便とする。
- (6) 入札書の受領期限 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用する場合は、令和元年8月20日（火）13時までに入札書を提出すること。持参の場合は、令和元年8月20日（火）13時までに滋賀県土木交通部道路課へ持参すること。郵便の場合は、書留郵便（一般書留または簡易書留）により令和元年8月20日（火）13時までに滋賀県土木交通部道路課へ必着させること。なお、持参により入札書を提出する場合は、封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「8月20日開札 物品購入 [ロータリ除雪車（2.2m級）] の入札書在中」と朱書し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「8月20日開札 物品購入 [ロータリ除雪車（2.2m級）] の入札書在中」と朱書しなければならない。
- (7) 開札の日時および場所 令和元年8月20日（火）13時15分 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県土木交通部道路課

5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）の規定によるものとする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要
- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができる滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (2) 入札参加者のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、封印した入札書を4(6)に示す受領期限までに提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Buying Rotary snow plow(2.2m class), 1 Car
- (2) Deadline for tender : 13 : 00, August 20, 2019
- (3) For further information, contact : Road Management Division, Department of Public works and Transportation, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4138

一般競争入札の公告

警察情報ネットワーク端末機器の借入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品名および数量 警察情報ネットワーク端末機器(搬入設置作業および保守を含む。) 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和2年1月1日(水)から令和6年12月31日(火)まで
- (4) 設置場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次の掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(平成31年滋賀県告示第46号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

ア 営業種目 大分類：役務 中分類：リース・レンタル 小分類：事務用機械器具賃借 細分類：電子計算機・同関連機賃借

イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書、機能証明書およびカタログ等関係書類

(2) 提出期限 令和元年8月9日(金)午後5時まで

(3) 提出場所 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231 (内線 2263)

(2) 契約条項を示す期間 令和元年7月9日(火)から令和元年8月19日(月)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所または郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限 令和元年8月19日(月)午後5時まで

(6) 開札の日時および場所 令和元年8月20日(火)午前11時30分 滋賀県警察本部 1階聴聞室

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。

(2) 入札金額は、総賃貸借料(60月分)を記載すること。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手續要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(5) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Personal computer and software, 1 set
- (2) Deadline for tender : 11 : 30, August 20, 2019
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1 - 10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520 - 8501 Japan TEL 077 - 522 - 1231 (Extension 2263)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定により公告する。

令和元年7月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 購入物品名および数量 びわこモーターボート競走場北1階、北2階入場ゲート 一式
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県総務部事業課 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和元年5月31日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 日本トーター株式会社 東京都港区港南二丁目16番1号
- 5 落札金額 40,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 平成31年4月19日(金)

農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、今堅田土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和元年7月9日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 杉 本 晃

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	栗 野 喜 夫	大津市今堅田一丁目21番8号

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	桑 野 力 夫	大津市今堅田一丁目21番11号

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上龍華土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和元年7月9日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 杉 本 晃

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	西 村 和 典	大津市伊香立上龍華町527番地
〃	西 村 重 彦	同 所509番地
〃	榎 馨	同 市伊香立下龍華町319番地
〃	山 本 稔	同 市伊香立上龍華町502番地
〃	久 保 浩 二	同 市伊香立下龍華町308番地
〃	上 田 昭	同 所344番地
〃	山 口 英 雄	同 所551番地

〃	山田隆	同	市伊香立上龍華町396番地
監事	荒堀光信	同	所416番地
〃	田中康男	同	所405番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	西村和典	大津市伊香立上龍華町527番地	
〃	西村重彦	同	所509番地
〃	小門政則	同	市伊香立下龍華町328番地
〃	澤田英弥	同	所301番地
〃	田中貴裕	同	所314番地
〃	山口英雄	同	所551番地
〃	山田隆	同	市伊香立上龍華町396番地
〃	山本稔	同	所502番地
監事	田中康男	同	所405番地
〃	荒堀光信	同	所416番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、鯉江土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和元年7月9日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 榎木 秀 和

1 退任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	鈴村藤次	東近江市鯉江町1208番地	
〃	松吉甚也	同	所1250番地
〃	上川孫次	同	所1370番地
〃	鈴村良二	同	所528番地
〃	飛田重和	同	所1198番地
〃	城浩行	同	所1200番地
監事	鯉江康弘	同	所1320-1番地
〃	福田清文	同	所1347番地

2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	鈴村重史	東近江市鯉江町1252番地	
〃	上川孫次	同	所1370番地
〃	城源治郎	同	所1353番地
〃	鈴村良二	同	所528番地
〃	飛田重和	同	所1198番地
〃	位田才之	同	所1326番地
監事	鈴村淳次	同	所1336番地
〃	鯉江康弘	同	所1320-1番地

